

## 警 備 業 行 政 処 分 簿

( 愛 知 県 )

被 処 分 者	認 定	愛知県公安委員会 第54000985号
	氏名または名称	株式会社東海セーフティー
	住 所	名古屋市西区西原町143番地 石田コーポ302号
	主たる営業所の所在地	同 上
	代表者の氏名	深 川 松 雄
	主 たる 業 務	交通誘導警備業務
処 分 の 年 月 日	平成22年12月8日	
停 止 の 期 間	平成23年1月4日から平成23年1月8日までの間	
処 分 の 内 容	営業停止（5日間） （愛知県公安委員会の管轄区域内における警備業務の営業に限る。）	
処分を行った公安委員会	愛知県公安委員会	